

添付資料の概要について

1 犯罪情勢及び交通事故情勢について

(1) 県内の犯罪情勢について（資料 2）

近年、刑法犯認知件数は増減を繰り返しながらも減少傾向にある中で、令和 5 年は前年と比較して 2 割弱増加している。

令和 5 年の特殊詐欺被害は、令和 5 年末時点で、**認知件数 34 件、被害額約 6,581 万円**であり、前年と比較して、いずれも増加している。

被害者の約 5 割は高齢者であることから、次年度は、高齢者の特殊詐欺被害対策を強化する必要がある。

(2) 県内の交通事故情勢について（資料 3）

令和 5 年の事故**死者数は 23 名**で、統計が残る昭和 27 年以降最少となり、高齢者の事故死者数は 11 名で前年の約半数である。

その一方で高齢者による事故件数は増加していることから、今後とも事故防止対策を推進することが必要である。

2 総会資料概要について

(1) 安全安心まちづくり功労団体等表彰、ポスター入選作品の表彰について（資料 4 P2～8）

審査の結果、功労表彰は 7 件(団体 2、個人 5)を選定。

ポスター入選作品は各部門最優秀賞・優秀賞各 1 点、小学生の部佳作 2 点、中学・高校生の部は佳作 4 点を選定。

いずれも総会当日に表彰予定。

(2) 新規参加構成員について（資料 4 P26）

本年度は、「パナソニック マーケティング ジャパン株式会社中四国社」及び「株式会社エフエム高知」が入会、総会当日紹介予定。

(3) 令和 5 年度の取組実績について

資料 4 P13のとおり。

(4) 令和 6 年度の重点テーマについて(資料 4 P14)

令和 5 年度の取組の結果、課題もあり、継続して取り組む必要があることから、令和 5 年度のテーマを引き継ぐこととする。

(5) 令和 6 年度の事業計画について（資料 4 P15）

令和 5 年の取組に加えて、新たに、インターネット広告を用い、幅広い世代に向けて安全安心まちづくりに関する広報等を行う。

(6) 役員の改選について

資料 4 P16～17のとおり

(7) 規約の一部変更について（資料 4 P18～20）

幹事会について、コロナ禍などの情勢時には書面審議による決議を行ってきたが、代表幹事の判断により書面開催を可能とする旨を規約に明記する。